

ヘルスケアガイドライン等のあり方及び健康増進機器認定制度・製品の紹介文例

※経済産業省に確認済み分です。

※本質的な主旨や意味が同じであれば、表現の変更は可能です。

※各紹介文は広告媒体を問わない。

1, ヘルスケアガイドライン等のあり方の紹介文	
①	この制度のガイドラインは、経済産業省の考え方を踏まえて作られました。 公式な情報として、経産省のホームページにも掲載されています。
②	健康増進機器認定制度ガイドラインは、経済産業省の「ヘルスケアガイドライン等のあり方」を踏まえた業界自主ガイドラインです。
③	日本ホームヘルス機器協会は、消費者が安心して健康機器を選べるよう、製品の品質・安全性・有効性に関するガイドラインを策定しています。これにより、健康増進機器の適正な流通と利用を促進し、国民の健康増進に貢献しています。
2, 健康増進機器認定制度の紹介文	
①	家庭向け健康美容機器等の安全性や機能を一般社団法人日本ホームヘルス機器協会が確認し、一定の基準をクリアしたものを「健康増進機器」として認定します。消費者が安心して製品を生活に取り入れるようにすることを目的とした制度です。
②	安心と信頼のマーク、健康増進機器！日本ホームヘルス機器協会が、健康や美容、QOL 向上に役立つ家庭用機器を厳正に審査・認定。あなたとご家族の健やかな暮らしのために、賢い製品選びを始めませんか？
③	「なんとなくいい」じゃなくて、「ちゃんといい」。 健康や美容のための機器は、暮らしのパートナーみたいなもの。 だからこそ、ちゃんと調べて、ちゃんと選ぶ。 その“ちゃんと”の印が、「健康増進機器」という名前なんです。
④	健康的な毎日をサポート！健康増進機器認定制度は、家庭用健康機器の安全性と機能性を厳しく審査し、信頼できる製品だけを認定。あなたのニーズに合った安心の機器選びを、この制度が応援します。
3, 健康増進機器認定製品の紹介文	
①	健康増進機器認定商品で、あなたの健康をサポート！ 日本ホームヘルス機器協会が、安全性・品質・効果を厳しく審査した健康機器だけが「健康増進機器」として認定されます。このマークは、信頼の証。安心して、日々の健康づくりにお役立てください。
②	「健康増進機器マーク」は、一般社団法人日本ホームヘルス機器協会の健康増進機器制度に基づく表示であり、毎日の健康や美容をサポートし生活をより快適にすることを目的とした家庭用機器等に付与される安心・信頼のマークです。
③	「これ、いいかも」だけじゃ、ちょっと心配。 だから、健康や美容をまじめに考えた機器を、ちゃんと見きわめて認定しました。 それが健康増進機器です。